

平成21年度第1回朝日町地域公共交通活性化協議会（議事録）

日時：平成22年1月21日（木）

場所：朝日町役場3階会議室

出席者は別添名簿のとおり

次第	内容
開会	<p>13時30分 ご案内しました時刻になりましたので、ただいまより平成21年度第1回朝日町地域公共交通会議を開会します。はじめに、会長であります朝日町長よりあいさつをお願いします。</p>
会長	<p>本日はお忙しいところ、朝日町までおいでいただき、平成21年度第1回朝日町地域公共交通活性化協議会にご出席賜り深く感謝申し上げます。</p> <p>また、常日ごろ、町の交通政策についてご理解とご協力頂き厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、本日は平成21年2月策定いたしました「朝日町地域公共交通活性化・再生総合事業計画」に基づく、平成21年度の事業評価、平成22年度の事業計画及び市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項等について協議していただく予定であります。</p> <p>近年の自家用車の普及、少子高齢化の急速な進展により地域公共交通を取り巻く環境は年々厳しくなっております。その状況は朝日町においても例外ではなく、利用者の減少により路線バスの廃止・減便が進む中、地域住民の足の確保が大きな課題となっております。</p> <p>町では、その中核となる「デマンド型乗合タクシー」の実証運行、山形市等に通学する高校生のアクセス向上としての「山形直行バス」の実証運行を通して、町民が安心して利用できる公共交通体系を整備していく考えであります。</p> <p>魅力あるまちづくりのために、公共交通は非常に重要な要素であります。各委員の皆様にはよろしくご審議いただき、さらなるご協力をお願いしまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>本日配付資料として、協議会委員名簿、資料2 平成21年度事業に関する事後評価について、町営バス白倉線運行路線図を配付しております。ご確認をお願いします。</p> <p>本日の会議につきましては、規約第9条第2項の規定によりまして、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>議長につきましては、規約第9条によりまして会長になることになっておりますので、朝日町長から議長の方よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>議事（1）平成21年度補正予算について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議事（1）補正予算第1号は規定額に歳入歳出それぞれ2600千円を補正して総額12,600千円とするものであります。歳入の1款負担金2,036千円は朝日町から負担していただくものであります。2款補助金564千円は国の地域公共交通活性化・再生総合事業補助金を増額するものであります。</p> <p>続きまして、歳出2款事業費の2,600千円の増額につきましては、直行バスの実証運行分として1,900千円を減額しております。主な減額は、往復定期券購入者が利用できる「山交バス共通利用サービス」の利用者が当初予想を下回って推移していることから減額するものであります。</p>

	<p>デマンド型運行関係につきましては、4,500千円を増額しております。主な増額は、デマンドタクシーの実証運行として、デマンド予約システム、無線設備及び電話交換機を購入するものであります。</p> <p>以上、よろしくご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げます。</p>
会長	<p>この件について、質問はございませんか？</p> <p>無ければ、決を採りたいと思います。原案のとおりご異議ありませんか。(承認)</p> <p>ご異議ないものと認めます。</p> <p>よって、平成21年度補正予算は原案の通り承認されました。</p>
会長	<p>議事(2)平成21年度事業に関する事後評価について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議事(2)地域公共交通活性化・再生総合事業実施要領(平成20年11月26日国総計第70号)に基づく事後評価であります。資料2に基づき説明する。</p>
議長	<p>この件について、質問はございませんか？</p>
兼平	<p>1次評価を受けて、運輸局の方で2次評価を行う。2次評価の結果、運輸局が事業計画等の見直しを指摘することもあるので、その時はよろしく願います。</p>
議長	<p>その他ありませんか。無ければ、決を採りたいと思います。原案のとおりご異議ありませんか。ご異議ないものと認めます。</p> <p>よって、事務局案に基づいて国の方に報告させていただきたいと思います。</p>
議長	<p>議事(3)「朝日町地域公共交通活性化・再生総合事業計画」の変更について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>「朝日町地域公共交通活性化・再生総合事業計画」の変更について説明 21年度事業の事後評価等による事業計画の見直しです。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、質疑はございませんか。</p>
兼平	<p>補助事業について、総事業費に対して国費2分の1になっていないのは、対象外が含まれているからなのか、町としては、この額でよいと考えての国費なのか、国の予算は大変厳しい状況である。</p>
事務局	<p>補助対象事業費に対して50%を見込んでいます。バス停については、道路整備が予想されており、それと併せて整備することになることから、町単独で整備する予定です。</p>
議長	<p>その他ありませんか。ご異議ないものと認めます。「朝日町地域公共交通活性化・再生総合事業計画」の変更について承認されました。</p>
議長	<p>議事(4)朝日町地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>まず、印刷ミスがありますので訂正をお願いします。別表の改正後の文言で、(1)歳入予算となっておりますが、(1)歳出予算に訂正をお願いします。</p> <p>財務規程の改正は、歳出の款「事業費」の項を改正し、直接事業費と委任事業費に分けるためであります。資料5の平成22年度予算の資料に覚書を添付しておりますが、活性化協議会が町に対して直行バスの運行、デマンドタクシーの運行を委任する予定です。これら委任する事業を委任事業費に、協議会が直接事業するデマンドタクシーの運行調査費を直接事業費に分けて会計処理することにより、国庫補助の適正処理と委任事業の一般会計処理を明確にしておくことができるようになります。以上、よろしくご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、質疑はございませんか。</p>

	ご異議ないものと認めます。朝日町地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について承認されました。
議長	議事（５）平成２２年度予算について、事務局の説明を求めます。
事務局	<p>総合事業計画に基づく平成２２年度事業の予算であります。平成２２年度予算を歳入歳出とも６７４１千円とするものです。</p> <p>先ほど説明しましたが、平成２２年度事業から町と覚書を締結して、町に委任する形で事業執行を予定しています。</p> <p>歳入の負担金は町からの負担金を５５０千円とし、歳出の直接事業費の５０％相当分と国費に該当しない会議費等の財源であります。</p> <p>２款補助金は地域公共交通活性化・再生総合事業補助金として見込んでおります。</p> <p>歳出の２款事業費、１項直接事業費はデマンドタクシーの運行調査費として平成２３年度エリア拡大に向けてアンケート調査等準備経費であります。２項委任事業費は、町に運行委任して事業執行するものであり、国庫補助額を計上しております。以上、よろしくご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、質疑はございませんか。</p> <p>ご異議ないものと認めます。（案）を削除お願いします。</p>
議長	議事（６）平成２２年度事業について、事務局の説明を求めます。
事務局	<p>総合事業計画に基づく平成２２年度事業であります。</p> <p>資料６－１ 運行方法は朝日町が運行主体となります。朝日町が運行することになった経緯及び必要性を記載しております。運行経路ですが、始発地を太郎公民館とし、特に宮宿まで遠い地域からの利便性を高めるためであります。また、復路の運行時刻を見直し、約１時間早い出発としております。詳細については、議事７で説明させていただきたいと思っております。</p> <p>資料６－２ デマンドタクシー実証運行について 実施の背景としてこれまでの町民バスでは対応できない問題である交通空白地域の解消をめざし、町民が安心して生活できる足を確保するのがねらいであります。</p> <p>西部地区・上郷地区・沢内地区と宮宿エリアを結ぶデマンドタクシーの実証運行と今申し上げた地区以外でのアンケート調査の実施によるデマンドタクシーの可能性の検討、実証運行の準備を計画しております。なお、山交バスとの協議が必要であり、協議の上進めていく予定です。デマンドタクシーは、朝日町が運行主体となり平成２２年４月１日から実施する予定であります。詳細につきましては、資料８で説明させていただきたいと思っております。</p> <p>以上、よろしくご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、質疑はございませんか。</p> <p>ご異議ないものと認めます。平成２２年度事業については承認されました。</p>
議長	議事（７）朝日町・山形市間直行バスの実証運行について、事務局の説明を求めます。
事務局	<p>議事７については、道路運送法に基づく協議事項になります。まず、朝日町が運行することになった経緯として経過と必要性を申し上げます。この直行バスについては、平成１９年１０月から山交バスに運行委託して実施してきたところではありますが、平成２２年度の運行について、町の予算編成方針により一般財源の抑制をしなければならないことから山交バスから見積もりを取り、庁内での検討、山交バスとの協議を重ねてきたところではありますが、折り合いがつかず、平成２１年１２月１１日山交バスは運行しないこととなりました。</p>

	<p>しかし、町では往路の平均利用者が22人程度と町民の足として必要性が高まってきていることや平成21年2月には「朝日町公共交通総合連携計画」を策定、総合事業計画の認定を受けて実証運行を継続して進め、本格運行をめざす考えであることから、町が運行主体となるものであります。運行経路は、資料6-1に添付した経路のとおりですが、始発地を常盤公民館前から太郎公民館に変更し、宮宿に遠い地域からの利便性を高めております。復路の経路のうち経由地である山辺町の運行経路を変更しております。これまでは、羽前山辺駅内でUターンして国道458号を運行していましたが、この直行バスは、高校生を中心にした足確保がねらいであることから山辺高校前の道路を運行経路に変更しております。さらに、高校生がもっとも利用する時間帯に運行時刻を変更、1時間5分早めております。そのため、羽前山辺駅構内での混雑も予想されることから経路の見直しをしております。</p> <p>なお、朝日町が行う自家用有償旅客運送について、道路管理者、警察署、関係自治体と協議し同意を得ていることを申し添え、ご承認くださいますようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、質疑はございませんか。ご異議ないものと認めます。朝日町・山形市間直行バスの実証運行については承認されました。</p>
議長	<p>議事(8) デマンド型乗合タクシーの実証運行について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議事8については、道路運送法に基づく協議事項になります。運行主体は朝日町とし、町有車両での運行を予定しております。運行期間は平成22年4月1日から平日運行であります。利用料金は別表のとおり。運送区域は大字単位で表しています。運行時刻は記載のとおり、上り5便、下り4便としています。なお、高校生の足確保として、午後5時30分から午後7時までの間で山交バスの到着時刻にあわせて役場前から出発します。今の山交バス時刻ですと午後5時41分と午後6時48分の2便となります。町民周知として、お配りしているチラシを配付、3月には再度チラシとポスターの配付、町広報で周知したいと思います。以上、よろしくご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げます。</p>
佐藤	<p>町民バスが運行していない地区をデマンドタクシーが運行することになるのか。</p>
事務局	<p>町民バス立木線、上郷送橋線、スクールバスの住民混乗として水本線、三中線がデマンドタクシーエリア内を運行することから、これらを廃止しますが、サービスエリアは拡大することになります。</p>
佐藤	<p>予約が30分前までとなっているが、どのような予約システムなのか。</p>
事務局	<p>これまでの先進地視察の中で優れたものを取り入れたい。住民登録を町民からいただくことでスムーズな予約につながることから、これを強くお願いしており、このシステムだと30分前まで可能だと思っています。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、質疑はございませんか。ご異議ないものと認めます。デマンド型乗合タクシーの実証運行については承認されました。</p>
議事(9)	<p>議事(9) 町営バスの有償運行について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議事9については、道路運送法に基づく協議事項になります。朝日町が有償運行している5路線のうち、平成22年4月1日から運行するデマンドタクシーの運送区域と重複する路線のうち上郷送橋線、水本線、三中線については、平成22年3月31日をもって運行しないこと、新たに、山形直行バスとして朝日・山形線を追加、これまでの立木白倉線は、起点をりんご温泉から朝日町役場に変更し、路線名を白倉線とするものであります。なお、この白倉線については、次の議題でも説明しますが、冬期間の土日祝日運行となります。車両としましては、バス車両として3台デマンドタクシー用として5台を準備しております。</p>

	民間バス等の公共交通機関のみでは町民に対する十分な輸送サービスの確保が困難であり、それらを補完するための手段として町営バスの有償運送を今後も継続したく、よろしくご審議の上承認くださいますようお願い申し上げます。
議長	ただいまの説明について、質疑はございませんか。
田口	資料10では、白倉線としてデマンドタクシーの運行しない期間となっており、資料8とあわないのでは。
事務局	現在の立木白倉線は、平日及び冬期間の土日祝日運行しており、資料10ではその冬期間のうちの土日祝日に運行しようとするものです。デマンドタクシーは平日のみ運行となるものです。
議長	その他ありませんか。ないようですので、ご異議ないものと認めます。
議長	議事(10)町営バス白倉線の有償運行について、事務局の説明を求めます。
事務局	先ほど資料9で説明しましたが、町民バス立木線は、冬期間は、土日祝日も運行していることから、デマンドタクシーでカバーできないこれらを、町営バス白倉線として運行しようとするものであります。利用料金は、デマンドタクシーの運行区域が同じことから、料金を統一する必要がある大人400円、小人200円、幼児無料にしております。運行経路は、始発地をりんご温泉から朝日町役場に変更しております。なお、往路、復路とも乗車、降車専用とし、デマンドタクシーと区別できるようにしたところであります。よろしくご審議の上承認くださいますようお願い申し上げます。
議長	ただいまの説明について、質疑はございませんか。 ご異議ないものと認めます。町営バス白倉線の有償運行については承認されました。 以上持ちまして、予定された議事は終了いたしました。慎重審議ありがとうございました。
事務局	その他の前に、もう1つ協議をお願いします。詳細な協議事項について詰めておきたいと思います。今後の協議事項として、町に委任していただき、報告という形で委任していただきたいと思います。国のガイドラインでは、運行回数、運行時刻の変更については報告とすることを協議しておくことが望ましいというガイドラインがあります。よろしくご審議をお願いします。
田中	各自治体でバラバラで、その事案ごとに運輸支局に相談しており、決めかねている。実施主体は各自治体であり、こちらでは言えない。 基本的な考えは、利便性がマイナスになるものは協議すべきで、利便性がよくなるものであれば皆さんの話の中で、朝日町の考えでよいのであれば構わないと思う。
事務局	案件ごとに運輸支局の指導を得て、処理させてもらいたい。
議長	皆さんどうでしょうか。異議無いようですので、よろしく申し上げます。以上で議事を終了とします。
事務局	委員の皆様から、その他ございますでしょうか。無いようですので、以上を持ちまして、平成21年度第1回朝日町地域公共交通活性化協議会を終了いたします。 ありがとうございました。午後3時終了